

昭和五十八年九月二十九日付け広島県報（定期）第七十五号に登載の広島県告示第九百七十六号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように訂正する。

土木局土木整備部砂防課長

八	ページ		
上	段		
二二	一六	行	
三六九 六号及び七号	東鹿田町二〇	誤	
三六九 七号	三六五 六号	東鹿田町	正